

狂犬病を防ぐために

飼い主が守るべき3つの義務があります！

※狂犬病予防法に基づいた義務であり、違反した場合罰則の対象となります。



狂犬病
予防注射の
接種

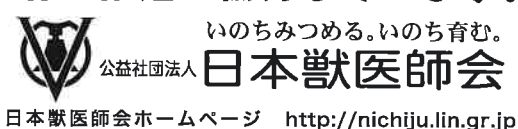
飼い犬の
自治体への
登録

鑑札・
注射済票
の装着

令和4年6月以降、マイクロチップを装着した犬は、動物愛護管理法に基づく環境大臣指定登録機関(公益社団法人 日本獣医師会)への登録が義務づけられています。

狂犬病は、犬だけではなく、ヒトにもうつる病気であり、
発症した場合にはほぼ100%死に至ります。
海外では毎年6万人近いヒトが狂犬病で亡くなっており、
またその99%が犬に咬まれて亡くなっていると推察されています。

獣医師会は狂犬病予防注射の推進に協力しています。



詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「狂犬病について」をご覧ください。

狂犬病 厚生労働省

検索

お問い合わせは
最寄りの保健所、
市町村の担当窓口まで。